

平成29年度  
第20回  
日本伝統工芸士会作品展  
応募要項

会期	平成29年11月4日(土)～6日(月)
会場	東京国際フォーラム(東京都千代田区)
主催	日本伝統工芸士会、一般財団法人 伝統的工芸品産業振興協会
後援(予定)	経済産業省、東京都、特別区長会、八王子市、武蔵村山市、 八丈町、独立行政法人 中小企業基盤整備機構
応募票提出締切	平成29年10月13日(金)
審査日	平成29年11月3日(金)

## 第20回日本伝統工芸士会作品展 応募要項

### 1. 会 期

平成29年11月4日(土)～6日(月)  
11:00～19:00(最終日は17:00まで)

### 2. 会 場

東京国際フォーラム / 〒100-0005 東京都千代田区 丸の内 3-5-1

### 3. 主 催

日本伝統工芸士会、一般財団法人 伝統的工芸品産業振興協会

### 4. 後 援 (予定)

経済産業省、東京都、特別区長会、八王子市、武蔵村山市、八丈町、独立行政法人 中小企業基盤整備機構 (予定)

### 5. 目 的

伝統的技術を保持する職人である伝統工芸士の技量を存分に発揮した作品の展示会を開催することによって、競い合う機会を設け、伝統工芸士の更なる技術・技法の向上を図るとともに、質の高い作品を展示することによって世の評価を得、伝統工芸士の社会的地位の向上を図る。

### 6. 応募資格

平成29年10月現在、伝統工芸士の称号を保持する者。伝統工芸士で構成するグループまたは産地伝統工芸士会単位での応募も可とします。

### 7. 作品の条件

伝統工芸士としての力量が十分に発揮され、技術・意匠・機能・形状・個性・風合い等のすべてまたはいずれかに完成度を高めた経済産業大臣指定伝統的工芸品等で、下記の4つの条件のすべてを備えた作品。

- ① 完成品であるもの
- ② 非売品・売約品でないもの
- ③ 他の全国的な規模のコンクールに応募したことのないもの

④ 大きさの制限＝立体:幅 150cm×高さ 180cm×奥行 75cm 以内、平面:幅 150cm×高さ 200cm 以内  
なお、以上の条件を備えた指定伝統的工芸品の技術・技法の活用、または他産地交流等による指定外作品も可とします。(経済産業大臣指定の要件を満たした製品については検査を受けて伝統証紙を貼付して下さい)

### 8. 応募票

- ① 「記入の手引き」を参考に必要事項を記入のうえ、様式1を事務局へFAXまたは郵送してください。
- ② 様式1の送付締切＝平成29年10月13日(金)  
※ 事前に応募票の提出のないものは審査対象としません。  
※ 応募者に対して10月20日(金)までに受領通知を行います(受領通知が届かない場合は事務局までご連絡ください)
- ③ 様式2は作品の本体に必ず貼付して下さい。

### 9. 応募手数料

- ① 1種(単一・組とも)について、1点め＝@5,000円、2点め＝@3,000円、3点め以降＝@2,000円
- ② 納付先＝郵便振替口座:00120-2-78112 口座名義名称:工芸士会作品展
- ③ 納付締切＝平成29年10月31日(火)
- ④ 納付された手数料は返却しません。

## 10. 搬入

- ① 搬入する作品は1種につき1点限り。在庫は必要ありません。
- ② 作品本体および化粧箱に「応募票」の様式2を必ず貼付して下さい。
- ③ できるだけ産地伝統工芸士会単位でまとめて搬入して下さい。

### ◆ 作品を送付する場合

出品予定者に対し、後日お送りする「日本伝統工芸士会作品展搬入票」に所定の事項を記入のうえ、外装梱包に貼付し、指定倉庫宛(後日お送りする搬入票に記載)にお送り下さい。

- ・ 運送費用は応募者負担とします。
- ・ 運送および保管中のトラブルについて主催者は責任を負いません。梱包はしっかりした箱を二重にして緩衝剤を間に入れ、ひも掛けを行う等破損の恐れがないよう確実に行って下さい。また、保険等についても応募者でご配慮下さい。
- ・ 展示は原則として応募者が行って下さい。

### ◆ 持込みの場合

- ・ 搬入先=東京国際フォーラム ホールB7/〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-5-1
- ・ 搬入日時=平成29年11月3日(金)午後1時~午後2時(時間厳守。午後2時を過ぎて持ち込まれた作品はコンクール審査の対象としないのでご注意下さい)
- ・ 運送費用は応募者負担とします。
- ・ 持ち込み搬入時の駐車場等については後日お知らせします。

## 11. 展示

- ① 作品の搬入後すみやかに応募者(本人、産地工芸士会、産地組合の担当者等)が展示して下さい。
- ② 「応募総括表」に展示担当者を必ず明記して下さい。
- ③ やむをえず応募者が展示できない場合は、その旨を事前に必ず事務局へご連絡下さい。
- ④ 無断で展示を行わない場合は、後日実費を請求いたします。

## 12. 審査会

平成29年11月3日(金) 16:00~20:00(予定)

## 13. 授賞(予定・申請中)

① 衆議院議長賞	1点	賞状、副賞10万円
② 経済産業大臣賞	1点	賞状、副賞10万円
③ 経済産業省関東経済産業局長賞	1点	賞状、副賞5万円
④ 東京都知事賞	1点	賞状、副賞3万円
⑤ 特別区長会会長賞	1点	賞状、副賞3万円
⑥ 特別区長会副会長賞	2点	賞状、副賞3万円
⑦ 八王子市長賞	1点	賞状、副賞3万円
⑧ 武蔵村山市長賞	1点	賞状、副賞3万円
⑨ 八丈町長賞	1点	賞状、副賞3万円
⑩ 日本伝統工芸士会会長賞	1点	賞状、副賞3万円
⑪ 一般財団法人伝統的工芸品産業振興協会賞	1点	賞状、副賞3万円
⑫ 奨励賞	若干	賞状、副賞1万円

※その他、東武百貨店審査委員の選定による東武百貨店賞を選定します。(上記①~⑩の賞との重賞あり)

- ① 東武百貨店賞(美しさが手技から生み出されていることを感じさせる作品) 1点 賞状、副賞5万円
- ② 東武百貨店青年奨励賞(平成29年11月3日現在、満49歳以下の伝統工芸士) 1点 賞状、副賞5万円
- ③ 東武百貨店テーマ賞(テーマ:「使いやすい伝統的工芸品」) 1点 賞状、副賞5万円

※ 表彰式は平成30年3月開催予定の「日本伝統工芸士会秀作展」会場において行います。

#### 14. 審査結果通知

平成29年11月10日(金)までに産地組合宛て通知します。

#### 15. 入賞作品の取り扱い

- ① 本展受賞作品は他のコンクール(伝産協会の「全国伝統的工芸品公募展」も含む)に応募することはできません。
- ② 受賞作品は下記展示会において展示します。(詳細については入賞者あて後日ご連絡いたします)
  - ・日本伝統工芸士会秀作展
  - 平成30年3月 於 東武百貨店池袋店

#### 16. 梱包

- ① 平成29年11月6日(月)午後5時以降、すみやかに応募者(本人、産地工芸士会、産地組合の担当者等)が梱包して下さい。
- ② 「応募総括表」に梱包担当者を必ず明記して下さい。
- ③ やむをえず応募者が梱包できない場合は、その旨を事前に必ず事務局へ連絡して下さい。
- ④ 無断で梱包を行わない場合は後日実費を請求するものとします。

#### 17. 搬出

- ① できるだけ産地単位でまとめて搬出して下さい。
- ② 搬出方法の希望により、返送または出展者本人の手持ち搬出とします。(返送費用は応募者負担)
- ③ 会場には運送業者(日本通運)が待機します。
- ④ 「応募総括表」に展示担当者を必ず明記して下さい。

#### 18. 販売

- ① 応募作品は、すべて本作品展会場において展覧に供し、販売の対象とします。販売した場合は、その他の展示会等への応募希望がある場合でも、入賞作品を除き、その場でお客様に作品を引き渡すこととします。入賞作品についてはお客様とご相談の上、納品日を決定することとします。
- ② 作品展における手数料は小売上代価格の10%とします(日本伝統工芸士会10%)。
- ③ 東武百貨店池袋店で開催の「日本伝統工芸士会秀作展」における手数料については小売上代価格の45%とします(東武百貨店35%、日本伝統工芸士会10%)。
- ④ 価格設定の際には上代価格が作品展と秀作展で同一の価格となるよう注意して下さい。

#### 19. 代金清算

販売代金は、納品が完了次第、指定口座へ送金します。

#### 20. 応募作品の権利

応募作品の意匠権等は応募者に帰属しますが、展示、掲載等については主催者が優先します。

## 21. 審査委員（予定／調整中）

（順不同、敬称略）

### ◆ 総合審査委員

増村紀一郎	漆芸家、東京藝術大学名誉教授（重要無形文化財「髹漆」保持者）
池田喜政	株式会社高島屋 MD本部呉服DV 担当部長
守徹	株式会社東武百貨店 常務取締役 本店長
栗田豊滋	経済産業省 伝統的工芸品産業室長
安藤重良	一般財団法人伝統的工芸品産業振興協会 代表理事
田畑喜八	日本伝統工芸士会会長（京友禅）
菊池廣志	日本伝統工芸士会副会長（岩谷堂箆笥）
小川規三郎	日本伝統工芸士会副会長（博多織）（重要無形文化財「献上博多織」保持者）
戸田敏夫	日本伝統工芸士会副会長（江戸指物）
福島武征	日本伝統工芸士会副会長（九谷焼）
林克美	日本伝統工芸士会副会長（江戸切子）

※その他調整中

### ◆ 分野別審査委員

坪井秀夫	日本伝統工芸士会常任幹事（西陣織）
岩間奨	日本伝統工芸士会幹事（東京手描友禅）
藤田義孝	日本伝統工芸士会常任幹事（京焼・清水焼）
大串惣次郎	日本伝統工芸士会常任幹事（伊万里・有田焼）
躑躅森健	日本伝統工芸士会常任幹事（川連漆器）
有岡良員	日本伝統工芸士会常任幹事（香川漆器）
小椋一男	日本伝統工芸士会常任幹事（南木曾ろくろ細工）
三本和好	日本伝統工芸士会幹事（加茂桐箆笥）
今井達昌	日本伝統工芸士会常任幹事（大阪浪華錫器）
石黒昭雄	日本伝統工芸士会監事（東京銀器）
奥村務	日本伝統工芸士会常任幹事（京仏具）
蓮池稔	日本伝統工芸士会仏壇仏具部会長（広島仏壇）

※その他調整中

## 22. 事務局

日本伝統工芸士会 作品展係（電話 03-5785-1001、FAX 03-5785-1002）

〒107-0052 東京都港区赤坂8-1-22

一般財団法人 伝統的工芸品産業振興協会 産地支援部